

平成28年度
事業報告

[I]

社会福祉法人諏訪ノ森会
本部

目 次

I. 社会福祉法人諏訪ノ森会の概要と沿革	．．．．	1頁
II. 平成28年度社会福祉法人諏訪ノ森会理念 本部（総務・財務・人事・労務）業務報告	．．．．	2～6頁
III. 理事会・評議員会・監査会開催状況	．．．．	7～8頁
IV. 講師の派遣	．．．．	9～11頁
V. 利用者様死亡に伴う弔慰	．．．．	11頁
VI. 職員の慶弔に伴う支給	．．．．	11頁
VII. アカシア親睦会	．．．．	12頁
VIII. 会議・委員会・学習会	．．．．	13～26頁

I. 社会福祉法人 諏訪ノ森会の概要と沿革

日本国の人口が超高齢社会に突入しつつあるなか、地域の高齢者に最適な介護提供を図る事を目標に、医師・保健婦・看護婦の有志が結束し、昭和63年8月社会福祉法人諏訪ノ森会を設立、翌平成元年10月に認知症高齢者介護を重点とした100床の老人保健施設を開設し、法人活動を開始した。

名称 社会福祉法人 諏訪ノ森会
所在地 青森県青森市大字諏訪沢丸山72番地
TEL 017-726-3855 (FAX)017-726-3859
理事長 齊藤悦生

【事業内容】

- 1) 介護老人保健施設「いちい荘」(短期入所療養介護・通所リハビリテーション・入所)
- 2) 在宅介護支援センター「えんじゅ」
- 3) 訪問看護ステーション「ひまわり」
- 4) 認知症対応型共同生活介護 グループホーム3カ所(星遊荘・はくちょう荘・宮田館)
- 5) 居宅介護支援事業所「千両」
- 6) 指定介護老人福祉施設「樹の里」(短期入所生活介護・入所)
- 7) 認知症対応型通所介護 デイサービスセンター「実見」
- 8) ケアハウス「リラ」
- 9) 訪問介護ステーション「コスモス」
- 10) 居宅介護支援事業所「はなまる」
- 11) 有料老人ホーム「菊川荘」

【社会福祉法人 諏訪ノ森会 沿革】

昭和63年8月29日	社会福祉法人諏訪ノ森会設立
平成元年10月1日	老人保健施設いちい荘開設 入所定員100人・通所10人
平成2年9月27日	老人保健施設いちい荘 通所定員10人を20人に変更
平成4年7月30日	老人保健施設いちい荘 通所定員20人を30人に変更
平成5年2月19日	老人保健施設いちい荘 デイケア及び在宅介護支援センター部分増築
平成5年2月20日	在宅介護支援センターえんじゅ開設
平成5年3月1日	老人保健施設いちい荘 通所定員30人を50人に変更
平成5年5月6日	訪問看護ステーションひまわり開設
平成6年9月1日	老人保健施設いちい荘 ナイト・ケアを開始
平成8年3月26日	老人保健施設いちい荘 デイ・ケア棟及び管理棟増築
平成9年2月12日	事業所内託児所 ふうのきえん開設
平成9年3月1日	老人保健施設いちい荘 通所定員50人を80人に変更
平成10年12月1日	グループホーム星遊荘開設 定員9人
平成11年7月19日	老人保健施設いちい荘 通所定員80人を100人に変更
平成11年9月1日	苦情処理委員会(オンブズマン制度)開始
平成11年10月1日	居宅介護支援事業所千両開設
平成12年4月1日	特別養護老人ホーム樹の里開設 定員50人・ショートステイ10人 デイサービスセンター実見開設 定員10人 ケアハウスリラ開設 定員15人 ヘルパーステーションコスモス開設
平成12年8月7日	グループホームはくちょう荘開設 定員7人
平成13年8月1日	サービス向上委員会開始
平成15年2月1日	グループホーム宮田館開設 定員9人
平成15年2月17日	グループホームはくちょう荘 定員7人を9人に変更
平成16年3月25日	介護老人保健施設いちい荘入所棟(全室35床個室に改築)
平成17年12月25日	グループホームはくちょう荘 野内から横内へ移転
平成18年3月31日	事業所内託児所 ふうのきえん閉園
平成18年7月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員100人を60人に変更
平成18年12月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員60人を40人に変更
平成18年12月1日	デイサービスセンター実見 営業日年中無休に変更
平成20年4月1日	デイサービスセンター実見 営業日を月曜日から金曜日に変更
平成20年12月1日	デイサービスセンター実見 営業日を月曜日から土曜日に変更
平成21年4月1日	アメーバ経営導入
平成22年3月1日	デイサービスセンター実見 営業日年中無休に変更
平成22年8月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員40人を60人に変更
平成23年2月1日	居宅介護支援事業所はなまる開設
平成23年11月1日	有料老人ホーム菊川荘開設
平成24年9月1日	職員住宅A棟・B棟完成
平成25年1月1日	デイサービスセンター実見 利用定員10人を12人に変更
平成25年10月1日	五輪塔建立
平成28年3月31日	指定介護老人福祉施設 樹の里ペレットボイラー導入

Ⅱ. 平成28年度社会福祉法人諏訪ノ森会理念

1. 平成28年度 社会福祉法人諏訪ノ森会 基本理念

「共生の構築」

職員が自己の職責を展開するにあたり、利用者様にその人らしく生活していただけるか、価値のあるものであるかどうか、ともに育ち・ともに生きるという共生の構築。

2. 平成28年度 社会福祉法人諏訪ノ森会 基本方針

【初心・原点回帰】法人設立時の意志・理念を心に刻み直すとともに、今まで培ってきたものを精査・検証し、再構築に取り組む。

- (1) 個々の尊厳を重んじる。
- (2) 福祉介護サービスの専門職集団として、お客様・地域・職員の満足度の向上。
- (3) 人材育成・確保・技能の適正な評価と資質の向上。
- (4) 健全かつ効率的な財政運営による事業経営の安定化。
- (5) 地域の人々に対して開かれた社会福祉施設であること。

3. 評価

(1) 利用者様に

パーソンセンタードケア

利用者様を一人の人として尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、一人ひとり異なる認知機能や健康の状態、性格、人生歴、周囲の人間関係など、その人の個性をふまえ、利用者様の尊厳ある人生を全うすることを捉え、業務を展開している。

- 1) 入所利用者様の重度化に伴い、各部門職員は、各々の分野特色を出した業務を実施した。ケアを処遇する職員は看取りケアやユマニチュードを実施した。庶務職種は、環境の維持、憩いの場作りの継続。給食は、ハーフ食、ゼリー食と個々の食事形態に合わせ提供することができた。
- 2) 感染症流行期は、施設内利用者様の罹患がなかった。早期予防対策を徹底して行った結果による。
- 3) 施設職員がケアの水準を常に見直しながらしているが、オンブズマンの協力が今年も大きかった。
- 4) 今まで培った様々な経験から青森県介護サービス事業所認証評価制度の認証を受ける事が出来た。

(2) 経営に

経営基盤の安定化。

- 1) アメーバ経営導入による採算向上、サービス向上を図るため経営管理担当者が報告会で協議。また各部門へ出向き、関係者を集め経費削減の具体策を議論、実行、採算、サービス向上が見いだされた。
- 2) 時間当たり採算向上に向け売り上げ、経費、時間管理の徹底、重点項目シートで成果達成要因を明確にした。

(3) 職員は

職業人としての行動原理や職業倫理を厳守する。

- 1) 社会福祉職員の職業倫理育成。
介護職員として道徳的感情や規範意識ということを軽く考えることなく、人間の尊厳、人格の尊重、そして生命の大切さを心にとどめ行動を取ると共に自分自身を戒め責任ある行動をとることが重要である。社会的存在として、道徳的倫理観を常に意識しながら介護に従事するよう心がけることである。
- 2) 各施設・部門の職員、利用者様が新年用のカレンダーを作成。年末に実施された忘年会に於いて品評会を実施。優勝は「いちい荘通所リハビリテーション部」であった。また、品評会では受賞上位3チームに目録が授与された。

4. 課題

- (1) 介護人材の確保が難しくなっている。将来を見据え、EPA介護福祉士候補者の受け入れを引き続き行い、資格取得のための学習強化の継続を行う。
- (2) 変化する福祉サービス利用者様のニーズ動向を見定め、常に対応できる感性、分析力、企画力の育成を図る。

総務業務報告

(担当：西村 喜文)

I. 【ミッション】

法人事業運営の要となる機能を果たす。

II. 【ビジョン】

地域に貢献する役割を使命とし、組織力を結集する。

III. 【ストラテジー】

日常の経営資源（人的、物的、財務的、時間的、情動的資源）の管理を図り、各部門の役割機能が十分に発揮できるようにサポートを行う。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 地域に貢献する役割を使命とし原点に戻り、「共生」に繋げることを継続して行った。
2. 初心・原点回帰に基づき、今まで培ってきたものを検証・再構築し、顧客満足へ繋がるサービスを継続している。
3. 全職員に対して認知症ケアの新しい技法「ユマニチュード」学習を継続。再学習を行う事により、慢心へ変わりつつある気持ちを初心に戻し、より良いケアに繋げている。
4. 各部門ごとに感染症予防対策を実施、特に入口対策に注力し、外部からおいでになる来訪者の方々にご協力を頂きマスク着用・手洗いを徹底して、インフルエンザの蔓延を防止した。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす、稼働率の維持向上の具体策

平成29年度施行の改正社会福祉法による、社会福祉法人運営の大きな転換へ向け、法改正に伴う様々な問題点等の情報収集を行い、適切な法人運営を行えるように行政と綿密な打合せを行った。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

木質バイオマスエネルギーの活用。

指定介護老人福祉施設樹の里に於いてペレットボイラーの本格運用を開始。化石燃料に頼らないエコなエネルギーを使用し地球温暖化防止へ貢献している。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

他部門への業務支援

介護業務をはじめ、他部門への業務支援を行い、効率的な支援実施を行った。

VIII. 評価

1. 法人体制転換の大きな節目となったが、大きな混乱も無く一致団結して法人運営に当たる事が出来た。
2. 改正社会福祉法の対応の為に、様々な情報の収集・精査を行い、準備を行う事が出来た。
3. リスクマネージャー資格を、総務職員が取得した事により、法人全体で再度リスクに対する学習を徹底。リスク管理の重要性を周知する事が出来た。
4. 青森県介護サービス事業所認証評価制度の認証を得る事が出来た。

IX. 課題

1. 青森県介護サービス事業所認証評価制度の認証基準の維持と3年後の更新に向けた準備。
2. 改正社会福祉法の更なる理解と、法律の順守。
3. 来年行われる介護報酬改定に向けて、情報収集と対策を行う。

財務業務報告

(担当：晴山 覚)

I. 【ミッション】

法人経営基盤の安定化と発展を図る。

II. 【ビジョン】

健全な法人財政維持、顧客満足を反映した経営管理。

III. 【ストラテジー】

各部門のリーダー等がアメーバ経営により経営状態を把握し、常に経営意識を持ち積極的に経営に参画するよう情報の共有化を図る。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

月毎に実績額と予算額を対比し、再度予算額を確認して行く効果的な予算執行の管理資料を作成し、急遽必要な備品等購入と固定資産に関する修繕等の支出に対し、日々の予算執行管理により資金繰りに素早く対応が出来、より良いサービス提供に結びついた。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

平成28年度実績と今後の予定を基に、最終的にはサービスの向上に繋がる固定費、変動費を考慮し収入予算書を作成した。また、アメーバ経営時間当たり採算額を意識させ、稼働率向上に努めた。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

上記Vの収入予算を踏まえ、平成28年度の効果的な投資を見込んだ支出予算書を作成した。また、建物及び付属設備老朽化等に関し中長期予測による年度投資計画を立案した。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

平成27年度より適用となった新会計基準での会計処理、会計ソフト対応。また、平成28年度より社会福祉法法律改正による対応。

1. 「財務諸表等電子開示システム」の内容、業務遂行についての把握、確認。
2. 「社会福祉充実残額の算定」の内容、業務遂行についての把握、確認。
3. 会計ソフト操作方法の対応。
4. 会計ソフトでの対応しない作業の確認と検討。

VIII. 評価

1. 新会計基準移行、社会福祉法改正後での決算処理作業は問題なく遂行した。
2. 財務と異なる会計のアメーバ経営月次採算実績額算出について、業務見直し等により期限内の作成となった。

IX. 課題

1. 平成29年度より実施の社会福祉充実残額算出に伴うデータの調査、確認。
2. 平成29年度より実施の財務諸表等開示システムの業務遂行に関する把握と確認。
3. 施設建物老朽化による中長期収支予測作成と年度毎の資金繰り等の法人資金運用の検討。

人事業務報告

(担当：阿保 紀子)

I. 【ミッション】

職員一人ひとりが専門職として必要な知識・技術・価値を身につけ、利用者様に安心・安全・快適な生活を提供する。

II. 【ビジョン】

職員の資質向上で、良質のサービスを提供する。

III. 【ストラテジー】

学習の機会確保で、職員が学びやすい環境を作り自己啓発を促す。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 職員を対象に学習会（感染症、認知症ケア、リスクマネジメント、法令遵守等）を開催した。専門知識を有する職員が講師となり、5分野、述べ1,528名参加した。
2. 介護福祉士受験該当者に各種研修案内の配布、受験予定者へ学習資料を配付するなどの支援を行った。各部門役職者が指導を実施し、受験者9名中3名が合格した。（合格率33.3%、全国平均72.1%）

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 介護保険加算算定に必要とされる介護福祉士の人数について、各部門の配置を確認し、加算算定維持に努めた。
2. 新規学卒者採用計画は3月に立案し、7月、10月に学校訪問し採用職員獲得に努めた。学校訪問延べ20校、新規学卒採用者1名（1校より）

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

各部門役職者へ研修参加の希望をとり、施設外研修への参加者を過去の研修参加記録を確認しながら選定した。研修数36件、延べ69名参加。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

年度初めに、人事考課に使用する学習会・テスト・評価等の年間スケジュールを策定した。計画通り人事考課を実施、昇給・昇格手続きを問題なく実施できた。

VIII. 評価

1. 人事考課の年間スケジュールに基づいて評価課題を実施する事ができた。
2. 青森県介護サービス事業認証評価制度の認証申請に向けて、人材育成と人事考課について確認、見直しを行った。

IX. 課題

1. 青森県介護サービス事業認証評価制度の評価基準の維持と向上。
2. 職員の能力を適正に判断するための人事考課制度見直し。

労務業務報告

(担当：雪田 和歌子)

I. 【ミッション】

経営理念、戦略に基づく労務管理を行う。

II. 【ビジョン】

職員の能力を引きだせる労務システムを構築し実施する。

III. 【ストラテジー】

能力・資格を活かす適切な人員配置による業務遂行能力と労働生産性の向上を実現する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

介護職員処遇改善加算（I）を申請、介護職員と資質向上のための目標を設定し、「ケアの提供体制の強化を図る」を掲げ取り組んだ。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

介護報酬算定の継続のため加算要件確認一覧を毎月1日に集計し常勤換算数と資格者の比率の管理をした。

IV. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

各種助成、補助事業に申請し、その執行の法令遵守を徹底した。

VI. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策

1. 年次有給休暇の取得促進に努めた。（伝達会議を利用し職員に周知徹底、希望有給休暇をシフトに組み入れ取得促進）
2. 36協定を終結し労働基準監督署に届出し労働時間の管理を行った。
3. 各部門・個人の実働時間、時間外、時間移動の集計を実施し、時間管理を行った。

VIII. 評価

職員の確保、定着のため、福利厚生、社会保険制度について法人会議で伝達し、人事労務窓口として対応する。（育児休業取得100%、年度出産者5名全員取得、男性職員の子の看護休暇の促進、利用率42.8%）

IX. 課題

定年を迎える職員が数年で、法人全体の6%となっている。人材確保のために嘱託職員への移行等適切な判定を行い対応する。人材不足ではあるが、求人応募者の採用については、採用試験、面接で適切な判定を行い、人材補充していく必要がある。

Ⅲ. 理事会・評議員会・監査会開催状況

理事会並びに評議員会は以下のとおり開催された。

理事・評議員のご理解・ご協力の元、議案のすべて満場一致にて承認可決された。

1. 理事会

回	年月日	議案番号	内 容	出席者
第167回	平成28年 5月19日	第492号 第493号	・評議員改選について ・居宅介護支援事業所千両事業休止について	9名
第168回	平成28年 5月19日	第494号 第495号 第496号 第497号	・平成27年度事業報告について ・平成27年度決算報告について ・指定介護老人福祉施設樹の里仰臥位浴槽購入に係る指名競争入札実施について ・介護老人保健施設いちい荘各室用途変更について	9名
第169回	平成28年 8月25日	第498号 第499号 第500号	・理事長並びに職務代理者の選任について ・諸規程一部変更 ・任期満了に伴う監事改選について	10名
第170回	平成28年11月4日	第501号 第502号 第503号	・欠員評議員選任について ・理事長並びに職務代理者の選任について ・理事長変更に伴う付帯する一切の業務について	9名
第171回	平成28年11月24日	第504号 第505号 第506号 第507号 第508号	・社会福祉法人諏訪ノ森会定款変更と今後のスケジュールについて ・評議員選任・解任委員会の設置について ・評議員選任・解任委員会細則について ・平成28年度補正予算（案） ・訪問看護ステーションひまわり・ヘルパーステーションコスモス事務所移転について	10名
第172回	平成29年 2月 6日	第509号 第510号 第511号 第512号	・評議員選任解任委員の選任について ・次期評議員候補者（案）について ・評議員選任解任委員会招集について ・諸規程追加・変更	10名
第173回	平成29年 3月27日	第513号 第514号 第515号 第516号 第517号 第518号 第519号 第520号 第521号 第522号 第523号 第524号 第525号	・前期末支払資金残高取崩しについて ・施設整備等積立資産積立の設定について ・平成28年度補正予算案 ・平成29年度事業計画案 ・施設整備等積立資産取崩しについて ・平成29年度予算案 ・社会福祉法人諏訪ノ森会定款細則（案） ・有限会社一実商会委託契約 ・介護老人保健施設いちい荘管理棟屋上防水改修工事指名競争入札実施について ・平成28年度青森市指導監査指摘事項 ・介護老人保健施設いちい荘空の棟結露対策改修工事設計監理業務委託契約について ・運営規程一部変更について ・就業規則一部変更について	9名

2. 評議員会

回	年月日	議案番号	内 容	出席者
第89回	平成28年 5月19日	第342号 第343号 第344号	・ 欠員理事補充 ・ 平成27年度事業報告 ・ 平成27年度決算報告	17名
第90回	平成28年8月25日	第345号 第346号	・ 任期満了に伴う理事改選について ・ 任期満了に伴う監事改選について	14名
第91回	平成28年11月24日	第347号 第348号 第349号	・ 欠員理事補充 ・ 社会福祉法人諏訪ノ森会定款変更と今後のスケジュールについて ・ 平成28年度補正予算（案）	13名 欠1
第92回	平成29年 3月27日	第350号 第351号 第352号 第353号 第354号 第355号 第356号	・ 前期末支払資金残高取崩しについて ・ 施設整備等積立資産積立の設定について ・ 平成28年度補正予算案 ・ 平成29年度事業計画案 ・ 施設整備等積立資産取崩しについて ・ 平成29年度予算案 ・ 社会福祉法人諏訪ノ森会定款細則（案）	14名

3. 監査会

平成28年5月15日介護老人保健施設「いちい荘」応接室において監査会開催、適正と認められた。

IV. 講師の派遣等

平成28年度は外部講師等の派遣が40件であり、地域の認知症啓蒙活動に貢献した。

1. 講師派遣

派遣年月日	依頼先	内容	担当
H28. 4. 13	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對馬壽子
H28. 4. 20	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對馬壽子
H28. 4. 27	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對馬壽子
H28. 5. 12	青森県立保健大学	認知症高齢者ケア	對馬壽子
H28. 6. 8	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對馬壽子
H28. 6. 15	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對馬壽子
H28. 6. 22	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對馬壽子
H28. 6. 23	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践者研修 認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法、認知症の人への非薬物的介入、認知症の人への介護技術Ⅰ	西城 港
H28. 6. 25	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践者研修 リターへの説明、自施設実習の課題説明	西城 港
H28. 6. 29	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對馬壽子
H28. 7. 27	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護基礎研修 認知症ケアの実践上の注意	西城 港
H28. 9. 2	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践者研修 報告会	西城 港
H28. 9. 14	グループホーム みずばしょう苑	認知症高齢者の摂食・嚥下機能について	高橋 幸 聖
H28. 9. 16	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リター研修) 職場内教育の方法の理解と実践Ⅱ	西城 港
H28. 9. 20	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リター研修) 認知症の人の権利擁護の指導	西城 港
H28. 9. 21	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リター研修) 認知症の人へのアセスメントとケアの実践に関する指導	西城 港
H28. 9. 22	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リター研修) 自施設実習の課題設定	西城 港

派遣年月日	依頼先	内 容	担 当
H28. 9. 28	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 10. 12	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 10. 13	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践者研修 認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法	西 城 港
H28. 10. 15	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践者研修 リーダーへの説明、自施設実習の課題設定	西 城 港
H28. 10. 19	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 10. 26	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 11. 9	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 11. 9	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践者研修（八戸会場） 実践者研修報告会	西 城 港
H28. 11. 16	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 11. 30	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 12. 7	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 12. 8 ～ 12. 9	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修 （実践リーダー研修）報告会	西 城 港
H28. 12. 14	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H28. 12. 15	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修 実践者研修報告会	西 城 港
H28. 12. 21	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H29. 1. 11	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H29. 1. 18	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H29. 1. 25	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H29. 2. 1	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H29. 2. 8	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子
H29. 2. 15	東奥保育専門学院	認知症の理解Ⅰ、Ⅱ	對 馬 壽 子

派遣年月日	依頼先	内容	担当
H29. 2. 22	東奥保育専門学院	認知症の理解 I、II	對馬壽子
H29. 3. 1	東奥保育専門学院	認知症の理解 I、II	對馬壽子

V. 利用者様死亡に伴う弔慰

本法人関係の施設を利用された48名の死亡の方に弔慰を表した。

VI. 職員の家族等死亡に伴う弔慰

本法人の職員ご家族で、判明した死亡の方は12名あり、それぞれの方々に弔慰を表した。

Ⅶ. アカシア親睦会

(担当：渡辺 学紘)

1. 目的

当会は、社会福祉法人諏訪ノ森会とそれに関連する組織に所属する職員間での親睦を深めるために次に掲げる事業を遂行する事を目的とする。

- (1) 当会に所属する会員の冠婚葬祭に対するの給付業務
- (2) 各種活動・事業への給付
- (3) 上記他の親睦事業・職員の福利向上を目的とした行事及び事業の開催

2. 事業報告

(1) 役員一覧

役職	氏名	所属
会長	渡辺 学紘	いちい荘 事務部

役職	氏名	所属
会計	工藤枝里子	いちい荘 給食部

(2) 給付金件数 (内容別内訳件数)

- | | | | |
|----------|-----|----------|-----|
| 1) 慰労金 | 26件 | 2) 結婚祝い金 | 6件 |
| 3) 出産祝い金 | 9件 | 4) 香典 | 12件 |
| 5) 見舞い金 | 0件 | | |

(4) 決算報告

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
会費収入	1,511,500	事業費	1,451,546
負担金収入	163,500	慶弔金	186,000
祝儀	0	その他	20,000
雑収入	27	(生花代等)	
前期繰越金	2,100,974	次期繰越金	2,118,455
	3,776,001		3,776,001

3. 評価

新たな主催行事である「納涼祭」を新役員で力を合わせ開催する事が出来た。参加した職員からも好評を得、自信に繋がった。

4. 課題

現在、親睦会の組織運営に関する人員が不足している為、再度組織作りに着手しスムーズな行事開催や法人主催行事の運営アシスタントを行っていく。

Ⅷ. 会議・委員会

経営会議業務報告

(担当：中村 洋二)

1. 目的

(1) 法人経営基盤の安定と発展を図る。

1) 健全な法人財政維持、顧客満足を反映した経営管理。

2) 各事業所毎の経費削減、収入及び人件費の数値目標(年度予算)到達度。

対前年比等の分析。健全経営への検討及び経営戦略の策定。

(2) 法人運営管理の充実と福祉職員の職業倫理の実現。

利用者様個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供。

2. 構成員 6名

理事長 立山 興 (平成28年10月30日死亡退職;後任理事長に齊藤悦生就任)

本部 齊藤 悦生、晴山 覚、西城 港

西村 喜文(平成28年12月より出席)

樹の里 川村 由勝

リ ラ 中村 洋二

3. 開催報告

(1) 平成28年度事業計画に基づき報告検討した事項及び理事長交代による事項

1) 改正社会福祉法に即応し法令順守の手順手続きを遅滞なく行った。

2) 利用率の変動による法人経営への影響を把握し、常に収支バランスを考え空床の影響を最小限に留めた。

3) 立山興前理事長より遺贈された不動産等について、社会福祉事業遂行に資する資産として、固定資産税の減免手続きを完了した。

4) 青森県介護サービス事業所認証評価制度受審により、法人内の仕組を効率よく稼働する活動に取組んだ。

(2) 開催状況

1) 4月から翌年3月まで毎月開催。(10月、11月は資料配布)

2) 主な内容

① 月度資金収支分析、月次収支、人件費、人件費率、稼働率分析。

② 青森県介護サービス事業所認証評価制度認証の為、認証基準を討議し担当部門に適切にフィードバックした。

③ 各施設の利用率、事業所の問題に対し改善策指示。

4. 評価

(1) 運営管理面では法人の理念に沿った介護サービス体制の再構築と顧客へのサービス提供の前提として、人権の尊重や個人の尊厳への配慮に対する意識向上の為 法人全体で啓蒙活動を実施の推進をした。

(2) 改正社会福祉法による、理事会・評議員会の改革や「社会福祉法人」の在り方に沿う体制準備を年度内に整えることが出来た。

5. 課題

(1) アメーバ経営の実施レベルを上げる為、学習会を実施し、成果として時間当たりの採算を上げる必要がある。

(2) 就業人口の減少による人材確保対策の一つとして、法人内の人材育成を指向するため従来型の職場研修の体系を見直す必要がある。

(3) 施設運営に際し、中長期的収支シミュレーションと年度実績の比較分析を徹底する。

企画運営委員会業務報告

(会主催：齊藤 悦生)
(事務担当：伊瀬谷 友美)

1. 目的

- (1) 法人の運営に必要な事項を協議し、PDCAの徹底をする。
- (2) 職員の職業上の倫理規範を審議する。
- (3) 法人全体の継続問題提案などの吟味。成果制度の各規程に基づく事項の審査を行う。
- (4) プロジェクト委員会での協議事項をシステム化し、実践に移行させる。
- (5) アメーバ経営の具体化を推進する。
- (6) 緊急を要する事態の收拾策検討。
- (7) 組織業務会議提案事項の吟味。

2. 構成員 15名

理事長	齊藤 悦生
樹の里 施設長	川村 由勝
リラ 施設長	中村 洋二
本部	西城 港、晴山 覚、阿保 紀子、西村 喜文 伊瀬谷 友美、雪田 和歌子
いちい荘	佐々木 節子、齊藤 康明、佐藤 大樹、鹿内 千枝子
樹の里	新岡 純子
GH宮田館	坂本 幸雄

3. 実施内容

- (1) 会議開催：毎月2回定期的に開催（計24回）
- (2) 開催内容：各施設・部門の課題
現在、現場で抱えている問題点の検討・解決策の提示
※決定事項60項目／61項目中

4. 評価

- (1) 事前に資料確認不足により、委員から積極的な質疑が出されない場合があった。
- (2) 定期開催（月2回）開催し、協議したことで、速やかに対応することができた。
- (3) 報告する場だけではなく、問題解決への道筋を立てる場として協議した結果、各業務のモチベーションアップに繋がった。

5. 課題

- (1) 年度内に提案・協議されたが年度内に決定されなかった案件は、年度内に対応処理し、次年度に持ち越すことのないようにする。
- (2) 各回、委員から積極的な質疑が出るよう、案件提出期日厳守、事前資料の確認を徹底する。
- (3) 各施設（部門）から、より多くの現場での課題を見だし問題提起し、解決できるよう努める。

組織業務会議業務報告

(担当：中村 洋二)

1. 目的

法人経営の安定ある発展を目指すため、法人内の各部門が会し、法人の活動及び外部情報伝達、分析、評価を行い目標到達のプロセスを管理し良い方向性を求める。

2. 目標

- (1) 法人内の各部門が会し、各機関、各委員会各部門の状況把握に努め、数値目標を共有する。
- (2) 法人の内外行事を実行し、広報活動を推し進める。
- (3) 構成員が相互に意見交換し合い、発展的な法人の経営、運営に参画する。

3. 業務

(1) 実施内容

1) 構成員

構成員は、理事長、本部役職職員 10 名、各部門役職職員 25 名の計 35 名

2) 開催日時

月に 2 回、4 月から翌年 3 月迄 24 回開催した。

3) 内容

①総務伝達

本部(総務・人事・労務・財務)・企画運営委員会での決定事項や行政からの情報等を伝達し参加者が各事業部門及び職員への周知をする仕組みが確立した。

②委員会事業報告

衛生委員会・感染症委員会・苦情処理委員会・身体拘束ゼロ委員会・個人情報保護委員会・事故防止対策委員会の主要 6 委員会の活動内容が月毎に報告され伝達事項は出席の部門責任者から各組織へ伝えられ情報共有がされた。会議では各委員から報告と、出席者から質問、意見の交換を行った。

4) 自己学習の伝達

自分でビジネススキル向上のテーマを選び、10 回に分けて自己学習の成果を発表した。この試みは次年度も継続される。

4. 評価

- (1) 各部門より参加していることにより組織全体への徹底した伝達をする仕組みを完成した。
- (2) 総務部門で統括し情報伝達をする仕組みが機能し、系統的な伝達が出来た。
- (3) 緊急案件の伝達スピードが速くなった。情報共有・伝達の重要性が意識されてきている。

5. 課題

- (1) 各施設、部門のリーダーは、自部門のサブリーダー育成が、まだ中途である。また、スタッフに浸透させる努力の度合いに温度差がある。
- (2) 伝達組織を詳細なものにするために伝達組織と担当を再度チェックし、各部門での伝達担当の見直しが必要である。
- (3) 意見発表、交換に消極的な参加者がいる。自覚を促す必要がある。
- (4) 伝達する側として、説明方法や資料提供に工夫をする必要がある。
- (5) 伝達する側として、伝達後の情報の浸透度合いが確認出来ていない。

個人情報保護委員会業務報告

(担当：雪田 和歌子)

1. 基本方針

法人理念に沿って、利用者様の個人の尊厳が保持され、個人情報を保護する法律を理解して安心と安全のあるサービスに努める。

2. 目標

- (1) 利用者様の個人情報を保護・管理する。
- (2) 情報収集時も必要最小限とし、確認書で明確にする。
- (3) 職員が個人情報を理解して、書類保管庫の管理等を徹底する。

3. 業務

(1) 構成員

委員長	本	部	雪田和歌子
委員	リ	ラ	中村 洋二
委員	いちい荘支援相談部		中島 洋子
委員	いちい荘入所部		鹿内千枝子
委員	いちい荘通所リハビリテーション部		佐々木節子
委員	星 遊 荘		原子 幸弘
(関連法人) 委員	丸 山 会		高橋 智和

開催日時、実施内容

	開催日	主な内容	出席	欠席
第1回	H28.4.8	「平成28年度事業計画」	4名	3名
第2回	H28.5.13	「社会保障・税番号制度マイナンバー」	5名	2名
第3回	H28.6.10	「マイナンバーと個人情報保護」	4名	3名
第4回	H28.7.8	「マイナンバーの安全管理措置」	3名	4名
第5回	H28.8.12	「現場における個人情報の保護・管理の現状」	6名	1名
第6回	H28.9.9	「個人情報の取り扱いに関する基礎知識」	5名	2名
第7回	H28.10.7	「パソコン盗難の事例とリスク回避」	4名	3名
第8回	H28.11.11	「USBメモリの紛失事例とリスク回避」	3名	4名
第9回	H28.12.9	「黙示の同意について」	3名	4名
第10回	H29.1.13	「介護関係法令、保存が義務付けのある記録」	4名	3名
第11回	H29.2.10	「介護サービス従業者に係る守秘義務」	4名	3名
第12回	H29.3.10	「年度計画振り返り次年度の計画」	4名	3名

4. 評価

マイナンバー制度について、使用目的等について討議、伝達会議で伝達、職員に周知徹底した。

5. 課題

委員会開催時出席ができない場合は代理出席となっているが、業務都合で欠席する場合、代理出席ができないのが実情である。議事録で情報の共有を図る事とする。

事故防止対策委員会業務報告

(担当：齊藤 康明)

1. 基本方針

生活の質という視点に立ち、各施設における医療事故、介護事故を防止し安全かつ適切な医療、介護の提供体制を確立する。

2. 目標

- (1) 各施設、部門における事故実態を把握し、事故防止体制を確立する。
- (2) 事故内容を把握、分析し個々にあった対応策を検討、実施することで事故の再発を防止していく。
- (3) 事故を未然に防ぐため、介助方法やひやり・はっとメモを基に対応策を検討し、職員の気付きを養い事故防止へと繋げていく。

3. 業務計画

(1) 構成員 12名

理事長	齊藤 悦生	総務	西村 喜文
いちい荘入所部	鹿内千枝子	いちい荘診療部	佐藤 大樹
リハビリテーション部	齊藤 康明	通所	佐々木節子
樹の里	新岡 純子	ケアハウスリラ	中村 洋二
はくちょう荘	藤田 貞子	ひまわり	木村 聡子
はなまる	秋元 裕	丸山会	高橋 智和

(2) 開催日時と実施内容

	開催月	主な内容	出席	欠席
第1回	H28.4.21	委員の構成・今年度のスケジュール	10名	2名
第2回	H28.7.21	各事業所での事故・ひやり・はっと事例をもとに情報共有と注意喚起	10名	2名
第3回	H28.10.20	各事業所での事故・ひやり・はっと事例をもとに情報共有と注意喚起	10名	2名
第4回	H29.1.23	各事業所での事故・ひやり・はっと事例をもとに情報共有と注意喚起	9名	3名

4. 評価

委員が事例を持ち寄り、情報共有をすることで委員同士の意見も活発になり、良い委員会の形が見いだせたと考える。細分化した委員会の形により、事業所ごとの事故防止及び対策ができていることから、本来の委員会のあり方が確立できたのではないかと考える。

5. 課題

- (1) 各施設や事業所においてひやり・はっとメモによる事故防止の活性化と事故対策の評価と見直しを継続して行っていく。
- (2) 法人の委員会では情報共有の場として意識向上をさらに図っていく。

衛生委員会業務報告

(担当：八戸 智志)

1. 目的

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則の趣旨に基づき、職場環境の整備、危険業務の改善、職員の健康管理に重点を置き、職場巡回や委員会開催により、事故防止、生活習慣病、感染予防、健康管理等について指導推進する。

2. 構成員

産 業 医：堀内 俊晴先生（介護老人保健施設いちい荘施設長）
保 健 師：川村 葉子（衛生管理者、健康相談室保健指導）
委 員 長：八戸 智志（衛生管理者）
委 員：いちい荘入所部 鹿内千枝子
いちい荘通所リハビリテーション部 佐々木節子 樹の里 川村 由勝
いちい荘診療部 佐藤 大樹 グループホーム 坂本 幸雄
いちい荘リハビリテーション部 斉藤 康明 本 部 阿保 紀子

(関連施設)

【丸山会】高橋 智和、【一実商会】木村健太郎（代理：小泉美由紀） 計 12 名

3. 実施内容

第1回	1. 定期健康診断について 2. 委員会の役割について
第2回	1. 感染症指針改正について
第3回	1. 労働災害について
第4回	1. 熱中症と予防策について 2. ストレスチェックについて
第5回	1. 過重労働による健康障害を防ぐために 2. 腰痛予防
第6回	1. 夜勤健康診断について 2. 高血圧について
第7回	1. 貧血について
第8回	1. インフルエンザ予防接種実施について
第9回	1. 労働災害、脱水について
第10回	1. ストレスチェックについて 2. ながら運動のススメ
第11回	1. メンタルヘルスについて
第12回	1. 平成28年度評価及び平成29年度年間計画 2. 業務災害について

4. 評価

- (1) 平成28年度は新しい情報や話題になっている事など充実した内容で実施できた。
- (2) ストレスチェック実施は初めてだったがトラブルなく実施できた。

5. 課題

平成29年度は「こころの健康づくり計画策定」等メンタルヘルスの内容を充実させる。

感染症委員会業務報告

(担当：八戸 智志)

1. 目的

社会福祉法人諏訪ノ森会サービス事業所が院内感染防止（感染症及び食中毒）に努め利用者様の安全を守り、適切な支援が受けられるようサービス向上を図る。

- (1) 感染症についての知識を得る、スタッフへの理解を周知する。
- (2) 各事業所の感染予防の取り組みを共有し感染症防止を徹底する。
- (3) 外部来訪者に対するの予防普及に努める。
- (4) 感染症発症時には素早い対応策を図り、まん延を防止する。

2. 構成員

医 師	堀内 俊晴		
委 員 長	八戸 智志	グループホーム	坂本 幸雄
いちい荘入所部	鹿内 千枝子	いちい荘支援相談部	中嶋 洋子
いちい荘通所リハビリテーション部	佐々木 節子	樹の里	川村 由勝
いちい荘リハビリテーション部	斉藤 康明	本 部	西村 喜文
いちい荘診療部	佐藤 大樹		
(関連企業) 一実商会	秋元 文江		計 1 1 名

3. 実施内容

- (1) 手指衛生について・感染症マニュアルの見直し・感染症流行情報
- (2) 感染症発生時の対応について（インフルエンザ・ノロウイルス・疥癬）

4. 評価

(1) 感染症罹患状況(報告分)

- 1) インフルエンザ 職員 4 名 (インフルエンザ A 型)
- 2) 感染性胃腸炎 職員 2 名 (ノロウイルス)

(2) 評価

- 1) 感染症に罹患した職員は数名いたが施設内で感染を広げることはなかった。
- 2) 実施計画に基づきマニュアルの見直しや予防対策の周知を行った。
- 3) 職員やその家族が罹患した情報の報告が前年よりも多くなっている。

5. 課題

- (1) 吐物処理マニュアル等、各々が実践できるように学習する機会が必要である。
- (2) 正しい手洗いの方法や手袋着用について繰り返し指導していく。
- (3) 施設での罹患情報が末端の職員まで伝達できるような仕組みの検討が必要。
- (4) 給食職員の検便検査で陽性反応が出た際の対応についてマニュアルの再整備が必要。

身体拘束ゼロ委員会業務報告

(担当：阿保 紀子)

1. 目的

身体拘束ゼロを維持するため、身体拘束禁止の対象となる具体的行為（11項目）の確認及び身体への拘束以外の事例について情報を収集し、問題点や改善点について話し合う。また、各部門責任者と連携をとり法人職員への周知徹底を図る。

2. 構成員 11名

委員長	齊藤 悦生	理事長	
委員	本部総務		西村 喜文
	本部人事		阿保 紀子
	いちい荘診療部		佐藤 大樹
	いちい荘入所部		鹿内千枝子
	いちい荘リハビリテーション部		齊藤 康明
	いちい荘通所リハビリテーション部		佐々木節子
	樹の里生活支援部		新岡 純子
	はなまる		秋元 裕
	グループホームはくちょう荘		藤田 貞子
(関連法人)			
	医療法人丸山会		高橋 智和

3. 実施内容

	開催日	主な内容	出席	欠席
第1回	H28. 4. 21	第1回学習会内容の検討	10名	0名
第2回	H28. 5. 23	第1回学習会実施状況確認	10名	0名
第3回	H28. 6. 23	〃	10名	0名
第4回	H28. 7. 21	第2回学習会内容の検討	9名	1名
第5回	H28. 8. 22	第2回学習会実施状況確認	9名	1名
第6回	H28. 9. 26	〃	8名	2名
第7回	H28. 10. 20	第2回学習会実施状況の確認 第3回学習会内容の検討	10名	0名
第8回	H28. 11. 28	第3回学習会内容の検討	7名	3名
第9回	H28. 12. 22	〃	8名	2名
第10回	H29. 1. 23	第3回学習会実施状況確認	10名	0名
第11回	H29. 2. 22	開催中止	0名	0名
第12回	H29. 3. 21	第3回学習会実施状況確認 平成29年度業務計画について	7名	3名

4. 評価

- (1) 「接遇・マナー」と「高齢者虐待」について、計3回の学習会を計画、実施する事ができた。学習会受講者は延べ261名。
- (2) 学習会実施後のアンケートでは資料の内容、開催時間について、92%以上の参加者から「良い」の回答が得られた。

5. 課題

- (1) 高齢者に対する身体拘束や虐待について、職員に周知を図るため、平成29年度も学習会を実施していく。資料や開催方法について検討する。
- (2) 「悪い仕草の防止」(31項目)を活用した巡回確認を継続する。

防災・避難訓練会議業務報告

(担当:木明 孝太)

1. 平成28年度基本方針

職員の防災意識の向上を図るとともに避難誘導を自然に身につけ、非常事態にも利用者様の安全確保と財産の保全に努め、被害を最小限にとどめるよう努力する。

2. 目的

利用者様の安全確保と被害を最小限度にするため訓練計画を立て日頃から訓練を実施することを目的とする。

3. 目標

- (1) 諏訪ノ森会施設設備を再確認し、防災器具の故障の有無及び避難誘導に快適な環境を整える。
- (2) 諏訪ノ森会職員が個々に与えられた役割を理解し初期消火の重要性、的確な避難誘導を行えるように努め消防訓練の重要性を再認識する。
- (3) 避難訓練時は、訓練実施要領に基づき下記の項目を確認し合う。
 - 1) 出火場所の確認。
 - 2) 現場の確認。(介護員が確認)
 - 3) 消防通報連絡・自動火災通報装置。
 - 4) 初期消火。
 - 5) 区画の形成。
 - 6) 避難誘導。
 - 7) 消防隊への情報提供。(利用者様の名簿持参等)

4. 会議構成員 11名

い ち い 荘	2名	実 見	1名	宮 田 館	1名
樹 の 里	2名	星 遊 荘	1名	菊 川 荘	1名
リ ラ	1名	はくちょう荘	1名		

(関連法人)(1名)

医療法人丸山会	1名
---------	----

5. 実施内容

(1) 避難訓練実施状況

(月)	介護老人保健施設 いちい荘	介護老人福祉施設 樹の里	ケアハウス リ ラ	デイサービスセンター 実 見	グループホーム 星遊荘	グループホーム 宮田館	グループホーム はくちょう荘	有料老人ホーム 菊川荘	医療法人 丸山会
4						夜間想定			
6					日中想定				
7						日中想定			
8									
9									日中想定
10						夜間想定			
12	日中想定 夜間想定	夜間想定	樹の里 合同	樹の里 合同	夜間想定	日中想定	夜間想定	夜間想定	
1									夜間想定
3	日中想定	日中想定	樹の里 合同	樹の里 合同			日中想定		日中想定

6. 評価

諏訪ノ森会の消防訓練に立会い、通報・避難、消火訓練の仕方及び消防設備についての指導をすることが出来た。

7. 課題

- (1) 消防法改正に伴い、自動火災報知装置設備の作動と連動した火災通報装置の設置による誤通報への注意喚起を徹底し、経過措置期間である平成30年3月31日までに全施設へ装置の設置を行う。
- (2) 改正した災害時に於ける対応マニュアルを各管理者スタッフへ周知徹底する。

苦情処理委員会(オンブズマン)業務報告

(担当：西城 港)

1. 目的

社会福祉法人諏訪ノ森会サービス利用者の苦情・要望・意見等を受け、調査・研究・審査・提言などを通じて、サービス利用者の権利と利益の擁護を図り、適正かつ良質のサービス提供を行う。

2. 構成員

オンブズマン9名が2名一組となり9施設を月一回訪問

齊藤悦生 理事長

西城港 (苦情処理委員会担当者)

3. 開催報告

(1) 年間計画に基づき、サービスの評価内容を訪問施設、部門へ報告した。

(2) 委員の来荘日は自由とし実施。

(3) 実施状況

開催月	開催数	活動人数	意見箱
4月	5回	7人	投書なし
5月	5回	8人	投書なし
6月	5回	9人	投書なし
7月	5回	8人	投書なし
8月	5回	9人	投書なし
9月	5回	9人	投書なし
10月	5回	9人	投書なし
11月	5回	9人	投書なし
12月	5回	9人	投書なし
1月	5回	9人	投書なし
2月	5回	9人	投書なし
3月	5回	8人	投書なし

4. 評価

苦情処理委員が自由に来荘され、施設環境、サービス提供の様子、職員の行動、利用者様及びその家族様からの意見を吸いあげることが出来た。要望、指摘事項は、関係部門と議論し、法人施設の良質なサービス提供へ繋ぐことが出来た。

5. 課題

1. 指摘事項にあげられた項目に対し、関係する部門と常に改善を図った。

職員一人ひとりが気を配り、施設環境や良いサービス繋がるよう、常に行動に移すことが出来なかった為、積極的に取組を推進していく必要がある。

2. 各施設にて、苦情処理に体制を整え、各施設でのマニュアルの整備、苦情処理方法を見直し、利用者様及び家族、そして来荘されるお客様等の意見を記録し、一つひとつ改善を実施した。しかし、職員それぞれが、お客様の要望、意見を苦情として捉える意識が不足している。次年度の取り組みとして改善を図っていく。

第三者評価アンケート委員会業務報告

(担当：佐々木 節子)

1. 基本方針

福祉サービス第三者評価基準ガイドラインを基に、適切なサービスが提供されているか評価する。

2. 目標

- (1) アンケート調査方法を用い、法人の「サービスの質」について評価・課題を見いだす。
- (2) アンケートの結果から、抽出された課題について改善に向けた取り組みを実践することで、サービスの質の向上を図る。

3. 業務計画

(1) 構成員

いちい荘入所部、リハビリテーション部	鹿内千枝子
4グループホーム（関連法人医療法人丸山会含む）	原子 幸弘
いちい荘通所リハビリテーション部	佐々木節子
樹の里	新岡 純子
えんじゅ、リラ、実見、はなまる	八戸 智志
いちい荘給食部（関連法人 有限会社一実商会含む）	小泉美由紀 計6名

(2) 内容

- 1) 福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの中の項目を、当法人に置き換え、アンケート調査を行う。
- 2) アンケート結果を分析し、今後の課題を話し合い、現場の改善に役立つ提言を行う。
- (3) アンケート実施予定：年5回実施する。
- (4) 委員会開催予定：毎月第3水曜日の開催とする。
- (5) アンケート対象者
法人全職員を対象とするが、アンケートの内容によっては関係部門のみとする。

(6) 開催内容

回	開催日時	内 容
1	4月20日	・平成28年度委員会業務計画について検討する。 ・アンケート調査年4回実施。
2	5月18日	・「法人理念・基本方針」についてアンケート調査作成。
3	6月15日	・「法人理念・基本方針」アンケート調査実施・評価。
4	7月20日	・「職場のルール」についてアンケート調査作成。
5	8月17日	・「職場のルール」アンケート調査実施・評価と法人利用者家族様アンケート調査作成。
6	9月13日	・法人利用者家族様アンケート調査作成
7	10月19日	・法人利用者家族様アンケート調査作成
8	11月21日	・法人利用者家族様アンケート調査実施。家族様へ集計結果報告実施。
9	12月21日	・「職場でのマナー」についてアンケート調査作成。
10	1月18日	・「職場でのマナー」についてアンケート調査作成。
11	2月15日	・「職場でのマナー」についてアンケート調査実施・評価
12	3月15日	・1年の振り返り ・平成29年度委員会活動について検討する。

※開催時間は16:00～16:15です。

ターミナルケア委員会業務報告

(担当：川村 由勝)

1. 平成28年度基本方針

法人の理念に沿って利用者様が最後までその人らしく、生活していただけるよう生命の質を高め、心身のケアを家族を含めて支援する。

2. 目標

1. 利用者様の基本的な要素を確認し、その人らしい生活が出来るように環境を整え、特に精神的分野の関わりを深めたケアをする。
2. 介護者の知識、技術の自己研鑽をし生命の質を高めるケアを行う。

3. 業務計画

(1) 構成員

委員長	樹の里	川村	由勝
委員	いちい荘	佐藤	大樹
	いちい荘	對馬	壽子
	ひまわり	木村	聡子
	G H宮田館	坂本	幸雄

(2) 開催日時・内容

- 1) 平成28年度事業計画に基づき検討した事項を報告する。
- 2) 開催した具体的な内容

	開催月	主な内容	出席	欠席
第1回	H28. 4. 12	平成28年度計画とターミナルケア委員会発足にあたり（法的要件）	6名	0名
第2回	H28. 8. 9	グループホームでのターミナルケアの実際	5名	0名
第3回	H28. 11. 8	在宅でのターミナルケアの実際と問題点	5名	0名
第4回	H29. 3. 14	年間計画の振り返り、次年度の計画案について	5名	0名

4. 評価

- (1) ターミナルケアの年間計画は予定通り実施出来た。28年度ターミナルケア委員会では看取り介護の法的要件や事例・問題点等を、情報共有することができた。また、グループホーム及び在宅での看取り介護取り組み例から、家族の不安対応や関わり方について学んだ。
- (2) 28年度看取り介護取り組みは、樹の里、いちい荘、グループホームで展開され、看取り期にその人らしい生活支援を行った結果、家族から感謝の言葉を頂いたケースが多かった。

5. 課題

看取り対象者への精神的ケアや具体的援助等を推し進め、その人らしい看取り期になるよう現場に展開していく。また新職員の死に対する不安、恐怖が軽減できるよう学習会を開催する。

グループホーム施設会議業務報告

(担当：坂本 幸雄)

1. 平成28年度基本方針

グループホームの介護の質の向上・改善を図り、安心して生活できる場を提供する事を目的とする。

2. 目標

- (1) グループホームの業務全般に関係した内容について意見交換をする。
- (2) 各グループホームと連携を図り教育、指導の実施をする。
- (3) 各グループホームのレベルアップを図る。

3. 構成員

委員長 GH宮田館 坂本 幸雄
 委員 GH星遊荘 原子 幸弘
 委員 GHはくちょう荘 藤田 貞子
 (関連法人) 医療法人丸山会 GH諏訪沢 高橋 智和

4. 実施内容

	開催年月日	主な内容	出席	欠席
第1回	H28. 4. 12	1. 4月広報誌掲載内容一部変更。 2. 事業報告記載内容の確認。	3名	1名
第2回	H28. 5. 12	1. 外部評価受審手順を確認。 2. 事故発生時の連絡手順を確認。	4名	0名
第3回	H28. 6. 9	1. 6月分広報誌@ホームナー掲載内容検討。 2. 新人歓迎会余興の内容検討。	4名	0名
第4回	H28. 7. 12	1. 7月分広報誌掲載内容検討。レイアウト検討。 2. 急変時の連絡手順の確認。 3. 温度表の記載方法一部変更。	4名	0名
第5回	H28. 8. 12	1. ターミナルケア学習会の実施方法確認。 2. 広報誌@ホームナー掲載内容検討。 3. 課題整理総括表の使用について。	4名	0名
第6回	H28. 9. 13	1. 避難準備情報の意味を確認。 2. 玄関の施錠・開錠の取り組み方検討。	3名	1名
第7回	H28. 10. 11	1. 外部からの不審者侵入防止対策。 2. 転倒・骨折事故の内容共有。	3名	1名
第8回	H28. 11. 14	1. 管理日誌の内容一部変更。 2. 人員不足への対応状況共有。	4名	0名
第9回	H28. 12. 26	1. 企画運営委員会に議案提出依頼。 2. チャレンジ表彰申請依頼。 3. 広報誌の字体・背景・枠などデザインを統一。	4名	0名
第10回	H29. 1. 12	1. 広報誌@ホームナーの年間計画見直し。 2. 転倒事故の内容共有。	4名	0名
第11回	H29. 2. 13	1. 事業計画の記載内容を検討。(統一) 2. 誤嚥の多い方の事例で、対応策を検討。	4名	0名
第12回	H29. 3. 23	1. 青森市集団指導から、実地指導での指摘事項について話し合い。共有。 2. 組織業務会議・委員会の報告事項の伝達方法。徹底・周知できるよう確認。	4名	0名

(1) 毎回、次月のグループホーム便りの掲載内容確認。

(2) 開催時間 15:20~16:00

5. 評価

各グループホーム間で情報交換や連携を図る事が出来た。

6. 課題

一部欠席者ある。議案内容周知のため、全員参加できるよう日程調整を行っていく。

看護課長係長学習会業務報告

(担当：木村 聡子)

1. 目的

法人の理念に基づき諏訪ノ森会御利用者様の個人の尊厳が保持され、個々に応じた良質かつ、適切な看護が受けられ、最後までその人らしく生活支援又は療養支援できるよう、看護の質を高めることを目的とする。

2. 構成員

樹の里	川村 由勝、伊藤 洋平
えんじゅ	八戸 智志
いちい荘	佐藤 大樹、對馬 壽子
ひまわり	木村 聡子

3. 実施内容

	開催月	主な内容	担当者	出席	欠席
第1回	H28. 4. 12	H28年度の年間計画と今後の進め方に関して	木村 聡子	6名	1名
第2回	H28. 6. 14	CVポートについて	木村 聡子	4名	3名
第3回	H28. 8. 9	事例検討	川村 由勝	5名	1名
第4回	H28. 10. 11	地域での認知症ケアの取り組み	八戸 智志	5名	1名
第5回	H28. 12. 26	事例検討	佐藤 大樹	5名	1名
第6回	H29. 3. 14	H28年度のまとめとH29年度の計画案について	木村 聡子	5名	1名

4. 評価

- (1) 業務計画通り進めることが出来た。
- (2) 業務多忙にて全員参加は1回もななかった。
- (3) 事例検討では、振り返り意見交換する事により今後の対応へも繋げる事ができた。
- (4) 各部門の看護職員が集まる事により、情報交換をすることが出来た。

5. 課題

- (1) 看護職員不足は継続しており、全員参加は難しい状況である。今年度も2ヶ月毎の学習会とする。
- (2) 看護に関する研修等に積極的に参加し、最新の情報や看護技術等を共有するようになっていく。